



和水町民間分譲宅地開発支援補助金

民間活力による 分譲用宅地の開発整備を 応援します

対象者

- ・分譲宅地開発事業を行う民間事業者
(宅地建物取引業者)

交付 条件

- ・和水町内に分譲宅地を2区画以上整備すること
- ・1区画当たり165㎡以上であること
- ・整備する場所が土砂災害特別警戒区域外であること



補助 額

簡易水道整備区域

30万円

簡易水道整備区域以外

50万円

【申請に必要な書類】※宅地造成完了後、販売できる状態

- ・場所を表示した位置図
- ・確定測量図、公図の写し、土地登記事項証明書の写し
- ・施工前、施行中、施工後の写真
- ・納税証明書
- ・印鑑証明書(申請者が個人の場合)
- ・法人登記簿謄本又は履歴事項全部事項証明書
- ・事業者の住民票(申請者が個人の場合)

※1区画当たりの補助額

＼まずはお問い合わせください／

和水町役場まちづくり課

TEL:0968-86-5721 住所:玉名郡和水町江田3886番地